

藤原宮・平城宮出土の 門膀木簡

はじめに 2001年の藤原京跡左京七条一坊西南坪の発掘調査（飛鳥藤原第115次）において、大宝元年（701）・2年頃の衛門府の活動を示す木簡が多数出土した。そのなかに物資の通行証ともいうべき、門膀木簡が多数含まれていた。物資を宮外へ搬出する官司は、中務省に門膀の発給を申請する木簡を作成し、中務省の判をもらうことによって、申請木簡から門膀木簡へと転化させた。宮衛令25諸門出物条にもあるように、宮外へ物資を搬出する際には、中務省が衛門府の門司に宛てた門膀を必要とする仕組みであった。

一方、藤原宮跡・平城宮跡の宮城門の近辺からは、物資の搬出官司から宮城門の門司に直接宛てた文書木簡が複数出土している。これらの木簡について、今泉隆雄氏は、中務省の関与がみられないことから、門膀とは別にこの種の木簡が作成され、宮城門で搬出物と木簡そして門膀との照合がなされると理解した（『門膀制・門籍制と木簡』『古代木簡の研究』吉川弘文館、1998年）。しかし私は、これらの木簡は藤原京跡出土の門膀木簡との間に本質的な機能の相違はなく、中務省が関与するかどうかは時期差として捉えるべきだと考えている。この点は別個の論証が必要であり、ここでは考察の前提となる基礎的事実の提示をおこないたい。取り上げるのは、平城宮跡南面西門（推定若犬養門）および藤原宮跡東面北門（推定山部門）の近辺から出土した木簡である。

平城宮跡南面西門近辺出土の木簡 ①～⑪は門の南を流れる二条大路北側溝SD1250、⑫は門の西を流れSD1250に合流する南北溝SD10250から出土した（平城第133次）。

①～④は、興福寺西金堂の造営にあたった「造西仏殿司」に関わる一群である。①は上下2片分離。上端削り、下端折れ。左右両辺は二次的割裁。「若犬養門」より上の2文字は、従来1文字と考えられ、釈読されていなかったものである。再調査の結果、「大伴」と読める可能性がでてきた。「伴」はやや不明瞭な部分もあるが、「大」はほぼ確実である。これは「大伴（門）」「若犬養門」という隣接する2つの宮城門の門司に対して宛てたものである。同様の事例は、藤原宮の北面中門の近辺から出土した門膀木簡（『藤原宮木簡1』2号）にもみえる。②は上下

◎藤原宮跡東面北門近辺出土の木簡	
⑬ 皇太妃カ 〔山ア門カ〕 〔一年カ〕 〔154〕・〔13〕・5 飛5・頁下	
⑭ 内膳司解供御 御料塩三斗 〔143〕・〔6〕・5 飛5・頁上	
⑮ 造兵司解 〔麻部カ〕 〔寸五分之二カ〕 〔209〕・〔21〕・5 飛5・頁上	
⑯ 織部司解 〔白カ〕 〔235〕・〔7〕・3 飛5・頁上	
⑰ 謹造酒司正麻 〔149〕・〔7〕・7 飛5・頁下	
⑱ 司 〔移カ〕 〔124〕・〔6〕・4 飛5・頁上	
※城は「平城木簡概報」、飛は「藤原木簡概報」の略。	

2片分離。上下両端削り、左辺割れ。右辺は二次的割裁。今泉論文で新釈文が提示されており、それに従ってよいと考える。③は上端削り、下端折れ。左右両辺は二次的割裁。ただし割裁面の状況は、左辺はきれいであるが、右辺はやや荒れている。表面は上半部のみに墨書され、以下に記載は続かないが、本来的に記載がなかったかどうかは不明。④は上端・右辺削り、下端折れ。左辺は二次的割裁。現状では裏面に墨書は認められない。

⑤は上端切断、右辺削り、左辺やや割れ、下端折れ。表面の左行3文字目は「表」の字形であるが、左辺は欠損するため、「俵」の可能性も残しておきたい。裏面は右下に日付が認められる。本木簡は、典薬寮が南面西門を通して物資を搬出したことを示している。平安宮の宮城図によれば、典薬寮は宮の西南部に所在しており、おそらく平城宮でも同様であったため、すぐ近くの若犬養門が使用されたのであろう。なお藤原宮でも、西南部の内濠SD2300から薬物木簡や鉱物性薬物などが多数出土している（飛鳥藤原第58-1次）。ただし藤原宮北端の溝SD105からも薬物木簡が出土し、宮北方には「テンヤク」などの小字名が残っている。出土木簡の時期が前者は評制下、後者は郡制下であるため、典薬寮の移転があったという見解もあるが、平城宮・平安宮における所在地を考えると、一貫して西南部に典薬寮があったとしても不自然ではない。

⑥は下半部を中心に4片分離。上端・左右両辺削り、下端折れ、右辺割れ。一見「御門司」が「催造司」に上申したようにみえるが、差出に「御」を冠するのは不自然であり、他の共伴した木簡との関係からみても、「御門司」に「催造司」が解をだしたと理解すべきである。上申先が冒頭部にくるのは、前代の文書様式（前白）の影響であろう。「築垣」と書かれた木簡（『平城木簡概報15』17頁下段、32頁上段）が出土しており、南面大垣の修造に関わるか。左行は右行の文書の内容を習書したもので、

◎平城宮跡南面西門近辺出土の木簡

①・造西廂殿司移大[伴カ] 右為[泉]	②・造西廂殿 移若犬養門カ [故移カ] 右為買材木泉津 太平[八十四カ] 從八位下カ	③・造西廂殿司解申 [造西廂カ] (185)・(7)・6 081 城5-18頁上	④・典藥寮移 右件表勿 [門カ] 八[月廿カ] (129)・(34)・1 081 城5-18頁上	⑤・御門司所 謹カ 催造司主典 [門司所カ] 御[謹解催造司主] 九月[九カ] (257)・(31)・4 081 城5-17頁上	⑥・門司 米四石八斗將淳五斗 右充送日如山如前 [醬] (佐カ) 月廿四日主典從八位上[奈黒麻呂] (257)・29・5 019 城5-17頁上	⑦・門所請[出カ] 如件 [麻カ] (190)・(16)・4 081 城5-16頁下	⑧・刑部 呂 又布四段 [送カ] (87)・(9)・3 城5-16頁下	⑨・若犬甘門 又布四段 [送カ] (87)・(9)・3 城5-16頁下	⑩・若犬カ [黒カ] (149)・(6)・5 081 城5-16頁下	⑪・山作所知状 移カ (96)・(25)・3 081 城5-17頁下	⑫・内膳司 小部門司 堅魚三古 息[海藻一古 鯪三古] (宮進上如件カ) 正六位下行典膳雀 [城] (276)・(17)・5 081 城5-32頁上
---------------------	--	--	--	--	--	--	-------------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	--

「催造司」の「司」字は書き直しをした痕跡がある。

⑦は上下2片分離。下端・左右両辺削り、上端折れ。割書6・7文字目は「醬□」とされていたが、「西」とみた部分はウ冠にあたり、「將淳」が正しい。「將」は「醬」の意味で使っているとみてよからう。醬淳は薬の材料として用いられることがあり、⑤の典藥寮との関連から若干の注意を要する。同じ遺構から「醬淳四斗」と書かれた断片も出土している(『平城木簡概報15』20頁上段)。割書左行の「如山」は不審であるが、赤外線テレビカメラで再検討した結果、文字を改めるの必要性を感じなかった。

⑧は左右2片分離。下端・右辺削り、上端折れ、左辺割れ。裏面が新たに人名として釈読できるようになった。5文字目は「嶋」の可能性がある。⑨は下端削り、上端折れ。左右両辺は二次的の割裁。裏面の割書2文字目を「有」から「布」に訂正できたことで、門勝木簡の一部である可能性が高まった。裏面1文字目は右半分しか残らないが、「送」とみて矛盾ない。

⑩⑪は門勝木簡の可能性があるもの。⑩は上端削り、下端折れ。左右両辺は二次的の割裁。⑪は下端削り。上端は表裏それぞれから刃を入れて二次的に切断する。左右両辺は割裁で、少なくとも右辺は二次的の割裁。

⑫は上端・右辺削り。左辺は二次的の割裁。下端は右辺を二次的に削って尖らせ、あわせて表裏ともに文字を削り取って薄くする。端正な細字の小書である。「小子部門」は東張り出し部の南面西門に比定されており、この木簡が若犬養門比定地の近辺で出土した理由は不詳である。小子部門が宮城門であることは確かであるとしても、宮城十二門に含まれるかどうかは検討を要する。

藤原宮跡東面北門近辺出土の木簡 ⑬～⑱は門の東側を流れる外濠SD170から出土した(飛鳥藤原第27次)。

⑬は上端・右辺削り、下端折れ。左辺は二次的の割裁。裏面は文字の右半分を欠くが、「山ア門」と釈読できる。調査次数は違うが、同じ溝の南延長部で「多治比山ア

門」と連記された木簡(『藤原木簡概報6』6頁下段)が出土している(飛鳥藤原第29次)。多治比門は北面東門にあたることから、隣接する東面北門は山部門であると推定されていたが、⑬はそれを裏づけた。⑬には「皇太妃宮職解」とあり、公式令の規定に従えば、宛先は中務省となる。しかしその場合、藤原京跡出土の門勝木簡の例からみて、裏面の左端に中務省判が加えられてしかるべきであるが、そうっていない。⑥と同じように、この「解」は単なる上申の意で使ったにすぎず、具体的な宛先は山部門司を想定するのが妥当であろう。同じ溝から「和銅元年」銘の木簡が3点でており、本木簡も和銅2年の可能性がある。なお裏面の「門」字より下の部分は、削り取った痕跡があるが、その上から年月日などが書かれているので、木簡当初の整形痕跡と判断してよからう。

宮城門近辺で出土した門勝木簡は解・移・牒など多様な文書様式をとること、かなり簡略化した記載のものが存在することに着目すると、⑭～⑱も門勝木簡であった可能性がでてくるので、参考までに取り上げておく。⑭は上下2片分離。上端・右辺削り、下端折れ。左辺は二次的の割裁。裏面1・2文字目は「四月」の可能性がある。⑮は上端・左辺削り、下端折れ。右辺は二次的の割裁。裏面7・8文字目の旁は順に「青」「者」。⑯は上端削り。下端は折れか。左右両辺は二次的の割裁。⑰は上端削り、下端折れ。左右両辺は二次的の割裁。⑱は上端削り、下端折れ。左右両辺は二次的の割裁。表面2文字目は言偏の文字。

小括 以上のとおり、門勝木簡は二次的な加工を被った事例が多い。藤原宮の北面中門付近で出土した門勝木簡には、下端部に穿孔があり(『藤原宮木簡1』2号)、宮城門の門司によって回収された後、一定期間保管されていたことを示している。この小論で取り上げた門勝木簡も、宮城門を通過した後、そのまま廃棄されたのではないことが明らかである。門勝木簡が回収された後、いかなる役目を果たしたのか、稿を改めて論じたい。(市 大樹)